

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年3月27日
【会社名】	株式会社ワールドホールディングス
【英訳名】	WORLD HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区大手町11番2号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目1番1号(福岡本社)
【電話番号】	092(474)0555
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月24日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年3月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役として、伊井田栄吉、岩崎亨、中野繁、湯川均、本多信二、栗山勝宏、塩見政明、白川祐治、川本惣一、大野一郎、長谷川裕一、五十嵐伸吾（戸籍上の氏名 田路伸吾）、小野和美、木村一義及び手塚貞治を選任する。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、田中晴雄を選任する。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

2022年6月30日をもって取締役を辞任した菅野利彦氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第4号議案 税制適格ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、当社及び当社子会社の従業員に対し、税制適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

第5号議案 税制非適格ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、前号議案のストック・オプションとは別の税制非適格ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対、棄権及び無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権/無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
伊井田 栄吉	124,672	30,412	0		可決(80.39%)
岩崎 亨	147,080	8,004	0		可決(94.83%)
中野 繁	147,080	8,004	0		可決(94.83%)
湯川 均	147,080	8,004	0		可決(94.83%)
本多 信二	147,083	8,001	0		可決(94.84%)
栗山 勝宏	147,086	7,998	0		可決(94.84%)
塩見 政明	147,081	8,003	0		可決(94.84%)
白川 祐治	133,062	22,022	0		可決(85.80%)
川本 惣一	133,064	22,020	0		可決(85.80%)
大野 一郎	135,831	19,253	0		可決(87.58%)
長谷川 裕一	147,081	8,003	0		可決(94.84%)
五十嵐 伸吾 (戸籍上の氏名 田路伸吾)	146,960	8,124	0		可決(94.76%)
小野 和美	154,886	198	0		可決(99.87%)
木村 一義	147,133	7,951	0		可決(94.87%)
手塚 貞治	147,136	7,948	0		可決(94.87%)
第2号議案				(注)1	
田中 晴雄	145,477	9,607	0		可決(93.80%)
第3号議案	106,619	48,465	0	(注)2	可決(68.74%)
第4号議案	143,126	11,958	0	(注)3	可決(92.28%)
第5号議案	137,220	17,864	0	(注)3	可決(88.48%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権を集計することにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対、棄権及び無効の確認ができていない一部の議決権の数につきましては、加算していません。

以上